

# 家畜排せつ物の管理方法の変更 (L002)

## 【プロジェクト概要】

家畜の飼養における排せつ物の管理方法を変更することにより、排せつ物管理時に発生する温室効果ガス(CH<sub>4</sub>やN<sub>2</sub>O)の排出量を削減する

## 【プロジェクトの適格性基準】

条件1. プロジェクト実施前後において、排せつ物の管理方法を変更することにより、温室効果ガスの排出量を削減できること

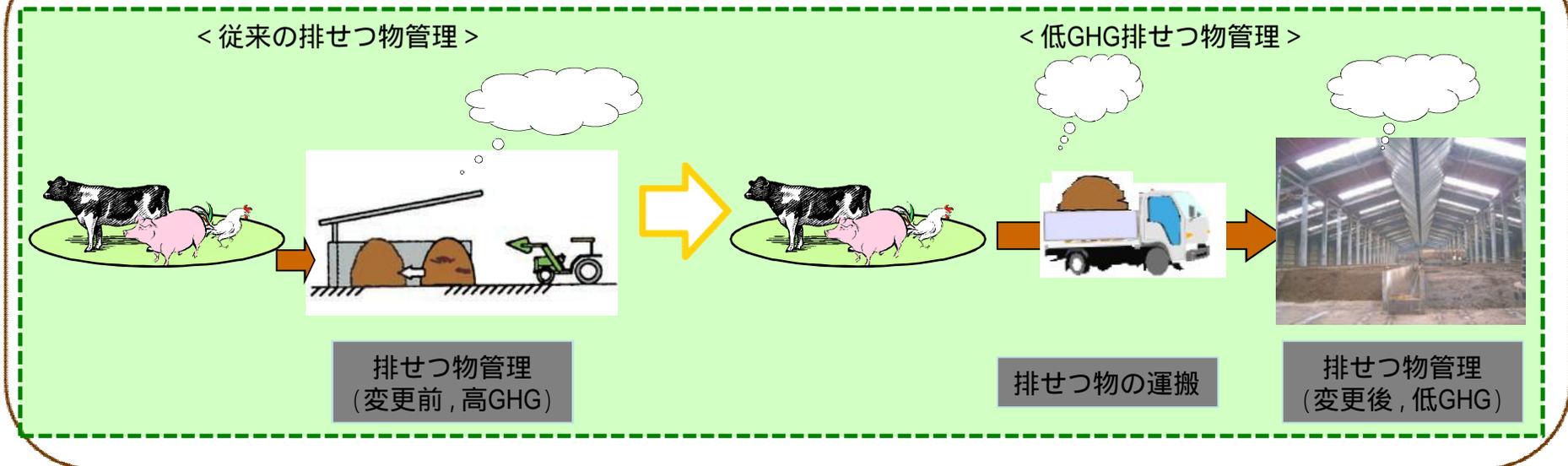
条件2. 家畜は、牛(乳用牛、肉用牛)、豚、鶏(採卵鶏、ブロイラー)のいずれかであること

条件3. プロジェクト実施前後の排せつ物の管理方法が、日本国温室効果ガスインベントリ報告書で規定されている管理区分(貯留、天日乾燥、火力乾燥、強制発酵、堆積発酵、焼却、浄化)のいずれかに該当すること。もしくは、実測等によって、プロジェクト実施前後の排出原単位及び温室効果ガスの排出量を定量的に把握できること。

条件4. プロジェクト実施前後で、排せつ物の管理方法以外の項目について、温室効果ガスの排出量に影響を与えるような変更がないこと

条件5. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと。例えば、投資回収年数が3年以上であること

## 排出削減量の算定で考慮する範囲



## 【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

変更前の排せつ物管理に伴うCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O排出(各管理区分において飼養した家畜頭数、飼養日数)

変更前の排せつ物管理施設でのエネルギー消費(施設で使用される化石燃料・電力使用量等)

排せつ物管理施設への運搬に伴う排出(燃料消費量、又は、走行距離・燃費) 管理方法変更により追加的に運搬が必要になった場合のみ計上

変更後の排せつ物管理に伴うCH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O排出(と同様)

変更後の排せつ物管理施設でのエネルギー消費(と同様)